

中小企業融資事業（新型コロナウイルス感染症対策資金創設）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している中小企業の事業活動を下支えするための特別資金を設置し、事業資金の円滑な調達を支援する

2 融資内容

限度額	1,000万円／企業		
返済期間	6年以内（据置12か月）		
信用保証	種類	保証割合	対象要件
	共通	—	・通常の中小企業融資の利用条件を満たしていること
	4号	100%	・区内で1年以上事業を行っていること ・直近1か月の売上高が前年同月比で20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少が見込まれること
5号	80%	・指定職種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること（※時限的な運用緩和で直近の売上高等と見込みを含む3か月間でも可）等	
利率	1年目：年1.9%（ 利子補助1.9% ・企業負担 0%） 2年目以降：年1.9%（ 利子補助1.6% ・企業負担0.3%）		

3 補正予算額

【想定件数】120件（40件×3か月）

保証料補助	49,500千円
利子補助	20,500千円
合計	70,000千円

4 事業スケジュール

3月17日	HP掲載開始
3月23日	受付開始
4月1日	区報掲載
6月30日	受付終了

